

大田原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

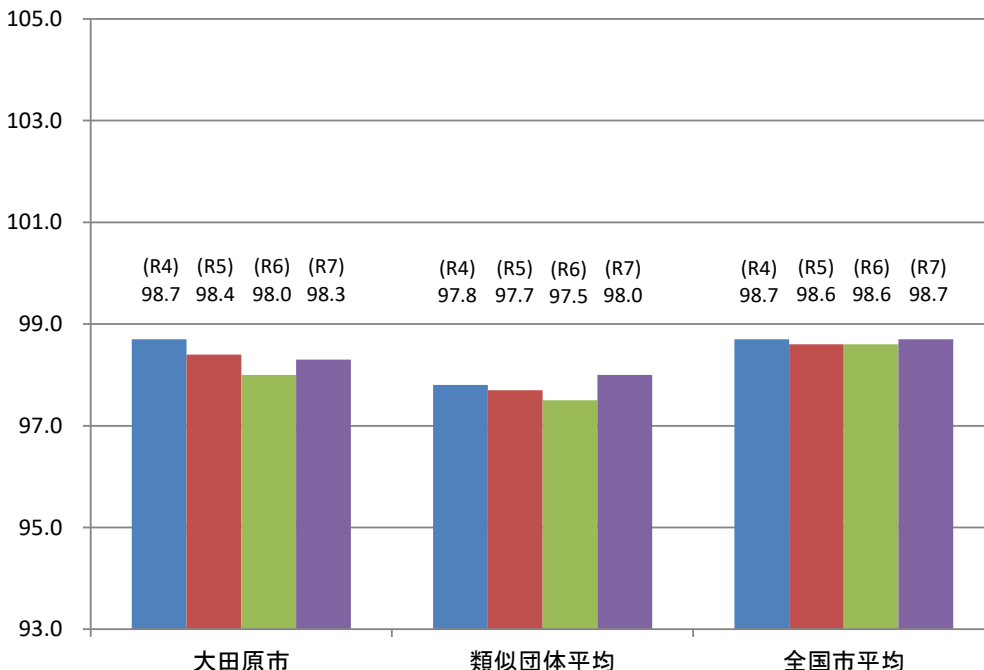
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R6年度	68,053	34,160,909	1,637,045	5,363,713	15.7	15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R6年度	504	1,958,327	391,014	872,376	3,221,717	6,392	6,235	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

$$\text{(補正前のラスパイレス指数} \times (1 + \text{当該団体の地域手当支給割合}) / (1 + \text{国の指定基準に基づく地域手当支給割合})$$
 により算出。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準4%に対し、本市においても4%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は5%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6.0%	5.0%	4.0%
大田原市の支給割合	6.0%	5.0%	4.0%

③その他の見直し内容

扶養手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。通勤手当について、国の増額を踏まえ、本市独自の額で見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田原市	42.3歳	328,000円	388,801円	363,288円
栃木県	42.5歳	354,400円	419,100円	386,303円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.5歳	329,226円	397,383円	363,435円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似業種	平均年齢	平均給与月額(B)	
大田原市	52.7歳	20人	310,500円	341,610円	331,100円	—	—	—	—
うち用務員	52.3歳	11人	311,500円	339,509円	335,091円	用務員	52.5歳	223,800円	1.52
うち自動車運転手	52.7歳	4人	318,800円	364,375円	336,425円	乗用自動車運転手	60.2歳	253,900円	1.44
栃木県	53.2歳	210人	291,488円	328,214円	301,085円	—	—	—	—
国	51.3歳	1703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	23人	293,562円	334,443円	309,684円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大田原市	—	—	—
うち用務員	5,757,308円	3,073,300円	1.87
うち自動車運転手	6,026,300円	3,335,600円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和4年度～令和6年度の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		大田原市	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	192,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,350円	349,823円	379,560円	410,367円
	高 校 卒	260,150円	—	353,500円	386,733円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	305,133円
	中 学 卒	—	—	—	—

※一般行政職の高校卒で経験年数10年の該当者が少ないため、経験年数11年及び12年の近似階層も含めて算定。

※一般行政職の高校卒で経験年数30年の該当者が少ないため、経験年数31年の近似階層も含めて算定。

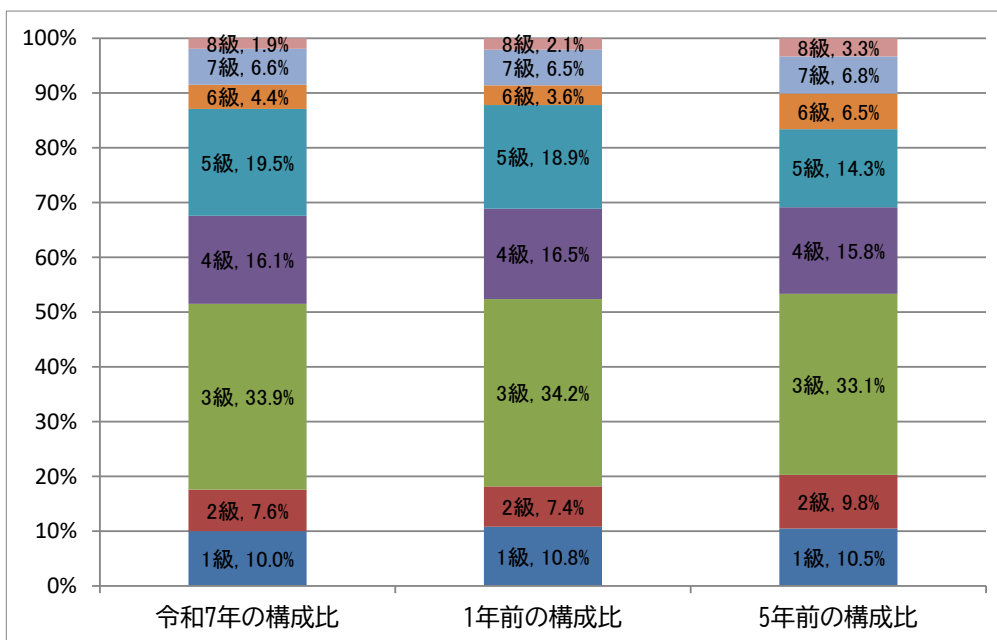
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	41	10.0	183,500円	258,100円
2 級	主任	31	7.6	230,000円	308,500円
3 級	主査	139	33.9	265,300円	354,700円
4 級	副主幹	66	16.1	298,800円	386,100円
5 級	主幹(係長)	80	19.5	321,300円	398,200円
6 級	総括主幹(課長補佐)	18	4.4	355,200円	415,700円
7 級	副参事(課長)	27	6.6	408,300円	450,900円
8 級	参事(部長)	8	1.9	458,300円	488,500円

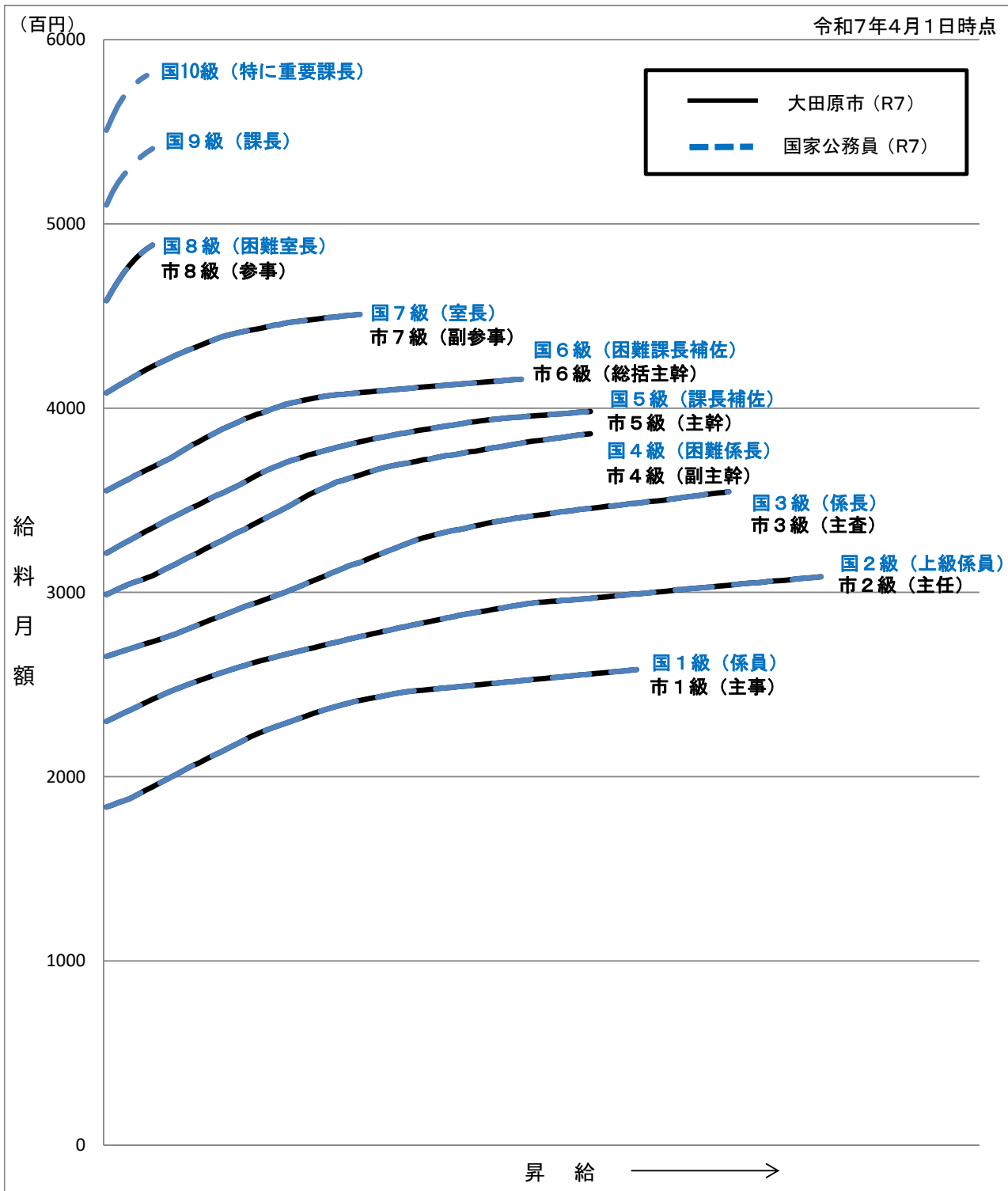
(注) 1 大田原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成21年4月に7級制から8級制に変更(旧給料表の6級を6級、7級に分化)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(大田原市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準、の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
□ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大田原市		栃木県		国	
1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,718 千円		1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,777 千円		—	
(R6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.100 月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.100 月分 (1.000)月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.100 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~22%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大田原市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		
□ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

大田原市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
自己都合 応募認定・定年			—		
1人当たり平均支給額	6,633 千円	21,088 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)		134,467千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)		225,995円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
大田原市	5 %	595 人	5 %

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)		940千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)		14,242円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R6年度)		11.09%		
手当の種類 (手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税事務に従事する職員	市税の賦課に関する調査、検査事務に従事	167千円	日額 300円 (月額3,000円を限度)
		市税の徴収事務に従事	千円	日額 400円 (月額4,000円を限度)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収事務従事手当	徴収事務に従事する職員	市税外収入金の滞納及び未納整理に係る徴収事務に従事	94千円	日額 400円 (月額4,000円を限度)
防疫作業従事手当	防疫作業に従事する職員	その作業に従事したとき	千円	日額 500円
行旅病人及び行旅死亡人 収容作業手当	福祉事務所に勤務する職員	行旅病人の収容処置に従事したとき	千円	1回 1,000円
		行旅死亡人の収容処置に従事したとき	千円	1回 3,000円
社会福祉事業従事手当	福祉事務所に勤務する職員	社会福祉事務の現業に従事したとき	195千円	日額 300円 (月額3,000円を限度)
用地取得等交渉業務従事 手当	用地取得等の交渉事務に従事する職員	その業務に従事したとき	82千円	日額 300円
動物の処理従事手当	有害鳥獣の殺処分、有害鳥獣、犬猫等の死体処理及び捕獲に従事する職員	その作業に従事したとき	46千円	日額 300円
危険を伴う業務従事手当	地上7m以上、地下3m以上の高所、深所及び下水道管渠内で業務に従事する職員	その作業に従事したとき	2千円	日額 300円
道路補修等業務従事手当	交通を遮断することなく行う道路維持補修に従事する職員	その作業に従事したとき	299千円	日額 300円
		道路班長	33千円	月額 3,000円
		道路副班長	22千円	月額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	133,291千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	258千円
支給実績 (R5年度決算)	135,028千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	255千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R0年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)		
扶養手当	(1) 配偶者 3,000円	同	/	55,548千円	250,216円		
	(2) 子 11,500円						
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円						
	(3) 父母等 6,500円						
住居手当	借家、借間 家賃16,000円以上 27,000円以下 家賃額-16,000円	同	/	22,500千円	252,808円		
	家賃27,000円超 61,000円未満 (家賃額-27,000円) × 1/2+11,000円						
	家賃61,000円以上 28,000円						
交通機関利用者 1ヶ月当たりの運賃等相当額が150,000円を限度として支給 自家用自動車等利用者(片道)	以上 未満	同	(国の距離区分)				
	2km~4km 3,000円					以上 未満	2km~5km 2,000円
	4km~6km 4,200円					5km~10km 4,200円	
	6km~8km 5,200円					10km~15km 7,100円	
	8km~10km 6,200円					15km~20km 10,000円	
	10km~12km 7,100円					20km~25km 12,900円	
	12km~14km 8,500円					25km~30km 15,800円	

通勤手当	14km～16km	10,000円	異	30km～35km	18,700円	33,534千円	72,583円
	16km～18km	11,000円		35km～40km	21,600円		
	18km～20km	12,000円		40km～45km	24,400円		
	20km～22km	12,900円		45km～50km	26,200円		
	22km～24km	14,300円		50km～55km	28,000円		
	24km～26km	15,800円		55km～60km	29,800円		
	26km～28km	16,800円		60km～	31,600円		
	28km～30km	17,800円					
	30km～32km	18,700円					
	32km～34km	20,100円					
	34km～36km	21,600円					
	36km～38km	22,600円					
	38km～40km	23,500円					
	40km～45km	24,400円					
	45km～50km	26,200円					
	50km～55km	28,000円					
	55km～60km	29,800円					
60km～	31,600円						
管理職手当	部長等(8級) 70,000円 行政委員会等事務局長等 (8級) 56,000円 課長等(7級) 52,000円 総括主幹(6級) 41,000円	同			35,064千円	615,158円	
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合 部長等 10,000円 課長等 8,000円 総括主幹等 7,000円 管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合 部長等 5,000円 課長等 4,000円 総括主幹等 3,500円	同			433千円	43,250円	
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給与額×135/100	同			3,447千円	18,887円	

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	970,000 円 (970,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,015,000円 / 850,000円
	副 市 長	760,000 円 (760,000) 円	805,000円 / 687,000円
報 酬	議 長	500,000 円 (500,000) 円	539,000円 / 475,000円
	副 議 長	435,000 円 (435,000) 円	467,000円 / 425,000円
	議 員	406,000 円 (406,000) 円	430,000円 / 390,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(R6年度支給割合) 3.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R6年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	市 長	栃木県市町村総合事務組合に加入 (算定方式) 1月につき給料月額 \times 42/100	(1期の手当額) 19,555 千円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	1月につき給料月額 \times 25/100	9,120 千円 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

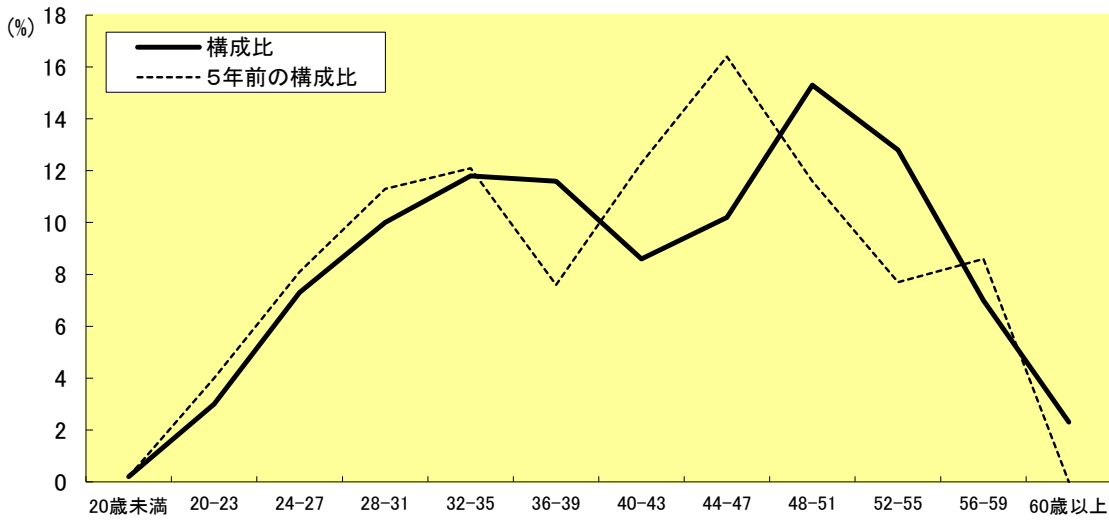
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総務企画	141	141	0	
	税 務	36	35	▲ 1	税務業務見直しのため
	民 生	95	93	▲ 2	保育園廃止等のため
	衛 生	42	44	2	食育支援事業充実等のため
	労 働	2	1	▲ 1	労働業務見直しのため
	農 林 水 産	35	35	0	
	商 工	10	12	2	企業立地担当新設等のため
	土 木	50	48	▲ 2	休職及び県費職員任用のため
	計	416	414	▲ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 60.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.69 人)
	教育部門	88	85	▲ 3	年度途中配置、正職員から会計年度任用職員配置としたため
	小 計	504	499	▲ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 73.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.00 人)
公営会計部門 企業等	水 道	9	10	1	水道施設管理業務拡充のため
	交 通	0	0	0	
	下 水 道	13	13	0	
	そ の 他	39	39	0	
	小 計	61	62	1	
合 計		565 [729]	561 [729]	▲ 4 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 82.44 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計。

(2)年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	17人	41人	56人	66人	65人	48人	57人	86人	72人	39人	13人	561人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)
	2年	3年	4年	5年	6年	7年		
一般行政	410	409	412	411	416	414	101.0	
教育	96	90	91	85	88	85	88.5	
普通会計	506	499	503	496	504	499	98.6	
公営企業等会計	62	60	61	61	61	62	100.0	
総合計	568	559	564	557	565	561	98.8	

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R6年度	1,420,090	150,378	44,033	3.1	3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,290千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
R6年度	9	35,150	6,352	15,685	57,187	6,354	6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大田原市	40.0 歳	356,120円	529,509円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.8 歳	345,838円	524,813円
事業者	—	—	—

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		大田原市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,743 千円		1人当たり平均支給額(R6年度) 1,718 千円	
(R6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400)月分 (1.000)月分		(R6年度支給割合) 期末手当 2.500 月分 勤勉手当 2.100 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水道事業			大田原市(一般職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 ー 千円			1人当たり平均支給額 6,633 千円 21,088 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)			2,177千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)			242千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
大田原市	5 %	9 人	5 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	- 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)	- %
手当の種類 (手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	1,416千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	157千円
支給実績 (R5年度決算)	1,788千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	199千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 3,000円 (2) 子 11,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円 (3) 父母等 6,500円	同		1,134千円	226,800円
住居手当	借家、借間 家賃 16,000円以上 27,000円以下 家賃額-16,000円 家賃 27,000円超 61,000円未満 (家賃額-27,000円) × 1/2+11,000円 家賃 61,000円以上 28,000円	同		913千円	304,333円
通勤手当	交通機関利用者 1ヶ月当たりの運賃等相当額が150,000円を限度として支給 自家用自動車等利用者(片道) 以上 未満 2km~4km 3,000円 4km~6km 4,200円 6km~8km 5,200円 8km~10km 6,200円 10km~12km 7,100円 12km~14km 8,500円 14km~16km 10,000円 16km~18km 11,000円 18km~20km 12,000円 20km~22km 12,900円 22km~24km 14,300円 24km~26km 15,800円 26km~28km 16,800円 28km~30km 17,800円 30km~32km 18,700円 32km~34km 20,100円 34km~36km 21,600円 36km~38km 22,600円	同 異	(国の距離区分) 以上 未満 2km~5km 2,000円 5km~10km 4,200円 10km~15km 7,100円 15km~20km 10,000円 20km~25km 12,900円 25km~30km 15,800円 30km~35km 18,700円 35km~40km 21,600円 40km~45km 24,400円 45km~50km 26,200円 50km~55km 28,000円 55km~60km 29,800円 60km~ 31,600円	713千円	101,857円

	38km～40km	23,500円			
	40km～45km	24,400円			
	45km～50km	26,200円			
	50km～55km	28,000円			
	55km～60km	29,800円			
	60km～	31,600円			
管理職手当	部長等(8級)	70,000円	同		
	行政委員会等事務局長等(8級)	56,000円			
	課長等(7級)	52,000円			
	総括主幹(6級)	41,000円			
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合		同		
	部長等	10,000円			
	課長等	8,000円			
	総括主幹等	7,000円			
	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合				
	部長等	5,000円			
	課長等	4,000円			
	総括主幹等	3,500円			
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給与額×135/100		同	5千円	1,250円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R6年度	1,743,331	161,781	68,766	3.9	3.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費33,807千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
R6年度	14	52,648	8,225	22,692	83,565	5,969	7,007

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大田原市	41.5歳	354,585円	514,751円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者	—	—	—

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業			大田原市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(R6年度)			1人当たり平均支給額(R6年度)		
1,621 千円			1,718 千円		
(R5年度支給割合)			(R5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.500 月分	2.100 月分		2.500 月分	2.100 月分	
(1.400) 月分	(1.000) 月分		(1.400) 月分	(1.000) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~15%			役職加算 5~15%		

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

下水道事業			大田原市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	6,633 千円	21,088 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)			3,329千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)			237,786千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
大田原市	5 %	14 人	5 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	- 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R6年度)	- %
手当の種類 (手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	110千円
職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	8千円
支給実績 (R5年度決算)	110千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	9千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(R〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	
扶養手当	(1) 配偶者	3,000円	同	/	1,984千円	248,000円	
	(2) 子	11,500円					
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額 1人につき 5,000円						
住居手当	借家、借間	家賃 16,000円以上 27,000円以下	同	/	776千円	258,667円	
		家賃 27,000円超 61,000円未満					(家賃額 - 27,000円) × 1/2 + 11,000円
		家賃 61,000円以上					28,000円
通勤手当	交通機関利用者		同	/			
	1ヶ月当たりの運賃等相当額が150,000円を限度として支給						
	自家用自動車等利用者(片道)		異	(国の距離区分)		1,187千円	98,917円
	以上 未満			以上 未満			
	2km~4km	3,000円		2km~5km	2,000円		
	4km~6km	4,200円		5km~10km	4,200円		
	6km~8km	5,200円		10km~15km	7,100円		
	8km~10km	6,200円		15km~20km	10,000円		
	10km~12km	7,100円		20km~25km	12,900円		
	12km~14km	8,500円		25km~30km	15,800円		
	14km~16km	10,000円		30km~35km	18,700円		
	16km~18km	11,000円		35km~40km	21,600円		
	18km~20km	12,000円		40km~45km	24,400円		
	20km~22km	12,900円		45km~50km	26,200円		
	22km~24km	14,300円		50km~55km	28,000円		
	24km~26km	15,800円		55km~60km	29,800円		
	26km~28km	16,800円		60km~	31,600円		
	28km~30km	17,800円					
30km~32km	18,700円						
32km~34km	20,100円						
34km~36km	21,600円						
36km~38km	22,600円						

	38km～40km	23,500円			
	40km～45km	24,400円			
	45km～50km	26,200円			
	50km～55km	28,000円			
	55km～60km	29,800円			
	60km～	31,600円			
管理職手当	部長等(8級)	70,000円	同	/	840千円
	行政委員会等事務局長等(8級)	56,000円			
	課長等(7級)	52,000円			
	総括主幹(6級)	41,000円			
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合	部長等 10,000円 課長等 8,000円 総括主幹等 7,000円	同	/	千円
	管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午後10時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合	部長等 5,000円 課長等 4,000円 総括主幹等 3,500円			
休日勤務手当	勤務1時間当たり 給与額×135/100		同	/	3千円
					840,000円
					円
					3,000円